令和3年度第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 議事概要

日時 令和 3 年 5 月 27 日 (木) 午後 2 時 00 分~午後 4 時 00 分

場所 逗子市役所5階 第3・4会議室

出席者(敬称略):10名

牛尾幸子、杉浦忠、小野口富士男、大石忠、関谷彩子、木本幸子、山口悦子、 島貫宏、藤井寿成、石渡和実 (アドバイザー)

*欠席:山田弘子、黒﨑信幸、萩原崇志、伊藤伊豆男、古塩節子(以上5名)

事務局:障がい福祉課 雲林課長、栗原係長、松永主査、上野山主事、佐藤主事

会議の公開・傍聴人について 公開、傍聴人なし

内容 1 開 会

- 2 自己紹介
- 3 議事
 - (1) 令和2年度の実績報告
 - (2) 逗子市障がい者福祉計画事業進行管理表及び個別計画総括進行管理表に 係る意見聴取
 - (3) 逗子市重度心身障がい者(児) 手当支給事業の制度改正について
 - (4) その他
- 4 閉 会

配付資料

○次第

- ○逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 名簿
- (資料1) 逗子市障がい者福祉計画実績一覧(令和3年3月末現在)
- (資料2) 個別計画進行管理総括表
- (資料3) 事業進行管理表
- (資料4) 事業進行管理表の意見提案の視点
- (資料5) 評価ランクの基準
- (資料6) 逗子市重度心身障がい者(児) 手当支給事業の見直しについて

会議要旨

1. 開会

2. 自己紹介

3. 議事

(1)令和2年度の実績報告

事務局 資料1に基づき説明。

- ・指定特定相談支援事業者が令和元年度から1か所増加している。逗子の場合はケアマネジメントの質の確保のため原則セルフプランを認めておらず、基本的には相談支援事業者に計画作成を依頼している。年々サービス利用者は増加しており、それに対し相談員の数が足りていない状況となり、課題となっている。こちらの課題については、自立支援会議等で検討を行っている。
- ・サービス等利用計画作成人数は、令和2年度末時点で年度を通じて7名の増となった。障害児支援利用計画については、年度中の増減はあったと思われるが、最終的には全体の人数は年度当初と同程度となった。
- ・声の広報ずし及び点字広報の発行回数について、昨年度は新型コロナウイルス感染 症関係の別冊が発行されていることから、回数が増えている。
- ・ ふれあいフェス in ずしについて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 開催中止となった。今年度については、代替手法も模索しながら、実行委員会等で 開催について検討していく。

藤井メンバー

・療育相談件数について、令和元年度実績と比較すると、令和2年度は実績が下がっている。こちらについては、新型コロナウイルス感染症の影響によるいわゆる利用控え、相談控えが主な理由となる。「その他」の具体的な内訳について、相談員への相談が3,443件、理学療法士への相談が127件、作業療法士への相談が305件、保育士への相談が305件、保健師への相談が198件となっている。

事務局

・サービス利用実績について、初めて緊急事態宣言が発出されてからしばらくは利用 控えから実績が伸びていなかったが、その後国から在宅での支援など柔軟な報酬算 定が認められるようになってからは概ね従来通りの実績に戻ってきている。

質疑応答

大石メンバー

- ・障害者優先調達推進法に基づく調達について、令和2年度にかなり実績が下がって いるのはなぜか。
- ・重度障がい者医療費の助成の実績について、5年間の推移をみると年々下がってき

ている。この理由はなぜか。

事務局

- ・障害者優先調達法に基づく調達実績について、令和2年度実績が大幅に下がっている理由については、この発注額のほとんどを占めるのがカモミールに委託している 高齢者センターでの配食業務委託料であるが、新型コロナウイルス感染症の影響に よる高齢者センターが閉館となる期間が長かったため、業務ができず委託料も少な くなったためである。
- ・重度障がい者医療費の助成実績が下がっている点については、年齢制限及び所得制 限を導入したことによるものである。

大石メンバー

・委託料収入が減ったことでカモミールの運営に影響はないのか。

木本メンバー

・高齢者センターで配食ができない分、お弁当を地域で販売した。影響はないとは言 えないが、皆さんの協力もありなんとか運営できている。

石渡アドバイザー

・就労継続支援A型、B型の利用実績について、令和元年度と2年度を比較すると、 実利用者数はそこまで変わらないが、利用量は令和元年度については大幅に多くなっている。この理由は何かあるか。

事務局

・実績の集計方法が、年度全体ではなく年度末の3月一月分となっているため、その 月単体で見たときに、コロナウイルス等の影響で利用量に差がでているものと思わ れる。

石渡アドバイザー

・いわゆるブラックAと言われているような、不適切な支援を行っているA型事業所が全国的に問題になっており、県の実地指導等で一斉に撤退したという話を聞いている。逗子でもそういった影響があるのか気になったが、そういった理由ではなさそうだとわかった。

(2) 逗子市障がい者福祉計画事業進行管理表及び個別計画総括進行管理表に係る意見聴取

事務局 資料4及び資料5に基づき意見提案の視点及び評価ランクの基準について説明。 事務局 資料3に基づき各事業の進捗状況及び評価について説明。

木本メンバー

・相談事業を行っていて特徴的なことは、グループホームへの居住を希望する人について、市内には精神障がい者を対象としたグループホームが1棟しかないため、まずそこに当てはまれるかということが重要になってしまう。なのでほとんどの人はどうしても市外を選択せざるを得ないという現状となっている。

- ・逗子の場合知的障がい者への支援は昔から充実しているが、なかなか精神障がいだ け、重複障がいであっても精神疾患の要素が強い人に対しては、市内に利用できる 資源が少ないと感じる。
- ・精神障がい者の居住の場について考える場合、通院先の病院からの立地など医療的 な面からも考慮する必要があることが特徴的だと思う。

事務局

・住まいの場としてのグループホームの必要性と、精神障がいのある人については確かに通院先との兼ね合いも考慮する必要がある。共同生活援助の指定を受け、市内にグループホームを建てたいという法人等があった場合、県ではまず各市町村に相談してくださいといったように指導しているが、それを踏まえ、逗子市障がい者福祉計画に基づき事業者にサービス提供体制や市の意向、各種補助制度等について説明をするようにしている。また、市民の理解促進のためにも啓発事業を進めている。

事務局

・他に特に意見がなければ、民間障がい者福祉施設整備等促進事業について事務局で 設定した進捗状況及び事業評価で問題ないということでよろしいか。

大石メンバー

・評価についてはこれで良いと思うが、先ほど精神障がい者のグループホームについて話が出たが、この実施結果の記載の仕方だと余っているようなマイナスのイメージを持たれてしまう可能性があるので、表現の工夫をしたほうが良いと思う。

事務局

・障がい者の住みよいまちづくり推進事業の進捗状況、評価等について意見等あるか。

牛尾メンバー

・去年から今年にかけて、各支部の相談会の実施状況がコロナの影響で半分以下となってしまっている。逗子の啓発事業に関しては、一般の方の参加が少なすぎる。当 事者の中で集まっているという感覚が強い。広報など集客の工夫が必要。

事務局

・第2回のふれあいフェス in ずしでは、体育協会のクリスマスイベントとタイミングを合わせ、逗子アリーナで開催したため、たまたまそこに参加した人やアリーナに来ていた人も障がい者団体の展示や障がい者スポーツ体験に参加してくれて、集客の方法としては他イベントとのコラボも良かったと思う。

大石メンバー

・事業評価等については、資料に記載のとおりで問題ない。ただし、アンケート調査 は障がい者福祉計画策定のためのもので毎年行っているわけではなく、今回の事業 進捗状況や評価は年度ごとに行っているので視点がズレてしまっており、評価しづ らいものとなっている。

石渡アドバイザー

・どのように市民の意識を変えるかということについては、本当に難しいので、できればこのふれあいフェスに小さい子供たちが参加してくれるような企画ができると 集客に期待が持てると思う。

藤井メンバー

- ・療育推進事業について説明。2020 年度の大きな出来事として、緊急事態宣言に伴い 学校の休業期間が発生した。また、社会的に在宅勤務が推奨されたことにより、普 段家にいない親子が多くの時間を一緒に過ごすことで、関係が悪化してしまったな どの相談を受けることもあった。緊急事態宣言期間中、公共施設が閉館するところ もあったが、療育教育総合センターは通常どおり開所し、感染対策に留意しながら 相談対応を行った。しかしやはり、施設が閉まっていると思っていたり、外出を控 える動きから、相談件数は減少となった。緊急事態宣言解除後は逆に相談件数が膨 大に増え、センターの相談員では対応できないほどの状況になってしまった。
- ・センターでは、相談、療育、教育相談と3つの機能を有しているが、療育について はコロナの影響で利用控えが激しく、特に影響を受けた。
- ・事業の進捗状況については、市内の子どものセンターの利用率が 12.3 パーセントと なったため、目標を達成した形となった。

関谷メンバー

・当事業所の状況としては、利用者の若返りが起きており、主な利用者が 20~30 代となってきた。当初から利用していたメンバーはもう 50 歳を超えており、この世の中の状況もあって利用控えをしている状況である。療育支援も大切だが、地域の受け皿が少ないと感じているので、学齢期以降の支援についても今後どうなっていくのか気になる。

石渡アドバイザー

・未就学と学齢期では、相談件数は同程度なのか。

藤井メンバー

・センター開所当初は未就学児のみ対応しており、平成28年度から学齢期の子どもの支援も開始した。未就学児については一定数で微増微減を繰り返しており、今後もその傾向は続いていくと思うが、学齢期については未就学からそのまま学齢期の支援につながったり、学齢期に新規相談につながるケースもあることから、今後増えていくと予想している。

大石メンバー

・未就学のうちにセンターを利用して就学した児童の割合は。

藤井メンバー

・集計は取っていない。他の子と違う、周りになじめないなどの理由や些細なことも 含めて親の認識により様々な相談が入る。それぞれの相談に対し、まずは専門職が アドバイスを行う。療育プログラムを経ないで、1回、2回の相談だけで子どもとの接し方を変えたことにより子どもの状況が好転して、そのまま相談が終わるというケースもある。

事務局

・知的障がい者等雇用促進事業について説明。

小野口メンバー

- ・私が一番基本とする考え方は、「税金を享受する側から、税金を払う立場にさせたい」というものである。この考え方を基に、自身で特例子会社を立ち上げて運営してきた。一般の企業に障がい者を雇用してくださいといってもなかなか難しい。何ができるのか、けがはしないのか、といったリスク面をまず考えてしまいなかなか進まない。企業の受け皿を増やし、一般就労を進めるためには企業側に知ってもらう、つまり、現在障がい者雇用をしている企業の実態を見てもらうことが重要だと考えている。特例子会社は、逗子には京急ウィズがあり、大船にはファンケルスマイル、戸塚まで行くと第一生命チャレンジや日立U&Iなどがある。当然だが、そこで働く障がい者達は最賃よりはるかに多くの給料をもらっている。そういった会社を実際に見てもらうことが、説明するよりも全然効果的であると思う。
- ・最近では精神障がい者の雇用が進んできているが、精神障がい者の場合、自身のトリセツを書かせることが効果的である。要するに、自分はこういう風に扱ってくださいということを書かせるのである。障がい者と企業側に共通認識があると、仕事の伝え方や頼み方の面で環境が整えやすいし、障がい者雇用のノウハウも蓄積されていく。そういったノウハウを地域の企業などでも共有できると障がい者雇用が進みやすくなるのでは。

石渡アドバイザー

・目標に対する評価欄の記載の仕方だと全然目標に達していないのではないかと思われてしまうので、例えば制度改正を加味しない想定の数字や制度改正前後の実績、 新規対象者数の推移などを載せられると、概ね順調という評価も納得できるのではないか。

事務局

・就労等支援事業について説明。

小野口メンバー

・今は新型コロナウイルス感染症の影響もあり大変難しい世の中であるが、障がい者の立場から言うと、企業はどういったところなのかもわからないし、自分が何ができるかもわからない。一番良い方法は実習を受けさせることである。障がい者の雇用実習を受け入れている企業をみると、その実習生の良いところをうまく引き出し、仕事を与えているなと感じることが多い。(仕事を)やらせることがかわいそうと思う人もいるかもしれないが、私からするとやらせないほうがかわいそう。実習に行

って色々なことを経験することによって仕事の楽しさや興味を持ってもらえるとや はり就労につながっていきやすい。もうひとつ重要なことは、企業が雇用する障が い者をどういう風にフォローするかという点である。障害者就業・生活支援センタ ー等関係機関とうまく連携すれば就労継続につながっていくと思う。

・障がい者の就労支援に関しては、「お互いを知る」ということが大きなポイントである。

石渡アドバイザー

・県の集計結果の通知がまだ届いていないとのことだが、令和2年度実績について、 役所として大体の数字は把握できているのか。

事務局

・県の通知は例年9月~10月頃となっている。就労支援の事業所に対しては、一般就 労した利用者がいた場合、その支給決定権者である自治体に連絡するよう指導され ているが、なかなかまだ浸透していないのか、全てのケースが市に連絡が来るとい うわけではない。令和2年度実績については現時点で把握しきれていない。

石渡アドバイザー

・コロナの影響がどの程度出ているか測りづらいが、これまでの実績をみると自信を もって予定通り進捗しているといえるのではないか。進行管理表にもっとさかのぼ った過去の実績も記載したらどうか。

木本メンバー

・障害福祉サービス受給者が一般就労した場合、セルフプラン対象者でなければ相談 員からサービス終了のモニタリング報告書が市に提出されるはずなので、そこでお およそ把握はできる。障害者就業・生活支援センターからハローワーク経由で一般 就労した障がい者については市で把握することは難しい。就労定着支援が新たなサ ービスとして導入され、就労移行支援を利用していた人については就労後半年間は 就労移行支援のフォロー期間であるが、それが終了しても引き続き一定期間は定着 の支援が受けられるようになった。逗子でも就労定着支援の利用者が増えてきてい て、順調に利用できていると感じる。

事務局

・個別計画進行管理総括表について、資料2に基づき説明。

石渡アドバイザー

・制度改正で新たに日中支援型のグループホームが指定可能となり、24 時間グループ ホーム内で支援を行うことができるようになった。それが良いのかという議論はま た別の問題であるが、逗子としてこういった新しい制度への対応や考え方がみえて くるといいと思う。

事務局

・高齢化に対する対応として、現在はまだ日中支援型のグループホームは市内に無い

が、今後地域生活支援拠点等の運用も含めて市としてどのように高齢化等の課題に 対応していくか考えを示していきたい。

大石メンバー

・逗子市障がい者活躍推進計画の策定はとても良いことだと思う。障がい者の就労事例についても、単なる就労したということだけではなく、自身で会社を立ち上げたとか、チームリーダーになったとか、大きな実績を挙げた等の事例について蓄積し発信できるようになればなお良いと思う。

事務局

・ 逗子市障がい者活躍推進計画についてはどちらかというと内部の障がい者雇用や働き方に関する計画であるが、今後自立支援会議専門会議就労部門等の場において定期的に報告していきたいと考えている。

(3)逗子市重度心身障がい者(児)手当支給事業の制度改正について

事務局 資料6に基づき説明。

事務局 説明に補足。

- ・元々は緊急財政対策の対象事業であり、当初は他市並みということを含め削減、縮小の考え方であったが、影響がかなり大きくなることが予想されたため、手当の創設当時から現在までの法や制度改正、それに伴う障害福祉サービスの充実などの環境整備を踏まえ、全体的に見直しを行うこととした。
- ・県内他市でも独自の手当の給付を行っているが、逗子も重度の方を対象に手当を支 給してきた。説明資料にもあったように、重度障がい者と軽度障がい者の収支の一 例では格差が出てしまっている状況があり、制度のはざまにいる人への支援や、軽 度障がい者にも経済的支援が必要との要望を受けてきた経緯から対象者の拡大及び 手当額の変更について検討している。
- ・今後市民向け説明会やパブリックコメントを実施予定であるため、障がい者団体の 方や事業所の方については、協力をお願いしたい。

質疑応答

・特になし。

総括

石渡アドバイザー

- ・手当の件について、やはり時代の流れに合わせて見直しをしていかなければならな いということは、他の自治体をみていても思う。
- ・今日の検討会では様々な立場のメンバーから色々な意見を聞いて、やはり逗子らしい面もあって、この規模だからこそできる、顔の見える関係の構築や障がいのある人への支援など逗子だからこそできる丁寧な施策を大切にしていってほしい。
- ・生の声を吸い上げてそれを施策として実行することができているという点は、こう

いった検討会や自立支援会議がうまく機能していると感じる。異なる立場の人たちが情報交換や意見交換したりすることで、市としてどういった方向に進んでいくべきなのか、見えてくると思う。

(4)その他

事務局 特になし。

4. 閉会